

住民税 1 万円) が定額減税前の令和 6 年分推計所得税額または令和 6 年度分個人住民税所得割額を上回る方。※合計所得金額が 1,805 万円を超える方は対象外。

■支給額 定額減税可能額から令和 6 年分推計所得税額および令和 6 年度分個人住民税所得割額をそれぞれ差し引いた金額の合計(1 万円未満切上げ)

- 通知発送 7 月下旬以降、対象の方へ給付に関する案内を順次発送済みです。
※DV等避難中の方はご相談ください。
- 申し込み 10 月 31 日(木)まで
- 問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当(コールセンター/平日・午前 9 時～午後 5 時) ☎38-2053(〒659-8501住所不要)

※給付金に便乗した詐欺にご注意ください！

マンションの管理状況の届出はお済みですか？



- 届出期限 9 月 30 日(月)まで
- 対象 芦屋市内のマンション管理組合(人の居住の用に供する独立部分が 9 戸以下のマンションの管理組合を除く)
- 問い合わせ 建築住宅課 ☎38-2721



募 集

市立幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の新入園児募集



令和 7 年 4 月に入園する子どもを募集します。

■対象 市内在住・平成 31 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日生まれの下記の方

市立幼稚園(岩園幼稚園を除く) 4・5 歳児

市立幼稚園(岩園幼稚園) 3(25 人)・4・5 歳児

精道こども園(幼稚園部) 3 歳児(20 人)

西藏こども園(幼稚園部) 3(30 人)・5 歳児(若干名)

※定員を超えたときは、後日抽選

※市立幼稚園の 4・5 歳児は 1 学級あたり 30 人で学級数は令和 7 年 2 月末時点の入園予定者により決定

秋の公民館講座



- ① 秋の開講記念講座『学芸員が語るヨドコウ迎賓館の魅力』10 月 19 日(土)
- ② 田辺真人先生の『文化の歴史』Part 30
10 月 17 日・11 月 21 日・12 月 19 日・1 月 30 日・2 月 20 日・3 月 13 日(木)
- ③ 世界はニュースだけではわからない
10 月 26 日・11 月 16 日・12 月 21 日(土)
- ④ 西洋美術史『イタリア・ルネサンス美術の魅力』
10 月 7 日・11 月 25 日・12 月 23 日(月)
- ⑤ 日本史講座『おかねの日本史』10 月 5 日・12 月 7 日(土)

⑥ 民俗学講座『はじめての民俗学』
10 月 10 日・11 月 7 日(木)

⑦ サイエンス講座『微小な世界の物理法則』
11 月 2 日・12 月 14 日(土)

■時間 ①③④午後 2 時～3 時 30 分②午前 10 時 30 分～正午⑤⑥⑦午前 10 時～11 時 30 分 ■料金 ①無料②3,000 円③④1,500 円⑤⑥⑦1,000 円 ■会場 市民センター本館 401 室 ■定員 先着 100 人 ■申し込み 9 月 1 日午前 9 時から各講座の 1 週間前までに 2 次元コードまたは E メールまたは往復はがきで下記へ。 ■問い合わせ 公民館 ☎35-0700/✉ashiyagawa.cc@gmail.com (〒659-0068 業平町 8-24)

※精道こども園の 4・5 歳児および西藏こども園 4 歳児は随時募集の状況を要確認

■入園書類配布 9 月 2 日(月)から各園で配布。市立幼稚園分は教育委員会管理課、市立認定こども園(幼稚園部)分はほいく課でも配布

■申し込み 10 月 1 日～7 日に必要書類を下記へ持参※入園願書(利用申請書)の提出は 1 園に限ります。市立幼稚園・認定こども園(幼稚園部)に園区の設定はありません

【市立幼稚園】希望する幼稚園へ
平日(月～金)午前 8 時 50 分～午後 4 時 30 分



【市立認定こども園(幼稚園部)】
ほいく課(芦屋市役所)へ・平日(月～金曜日)午前 9 時～午後 5 時



■問い合わせ 〈市立幼稚園〉教育委員会管理課 ☎38-2085/〈市立認定こども園(幼稚園部)〉ほいく課 ☎38-2128

パブリックコメント(市民意見)の募集



【神戸市・芦屋市 一般廃棄物の

広域処理について】

神戸市とのごみの広域処理について、基本的な考え方等を取りまとめました。

■募集期間 9 月 19 日～10 月 28 日

■提出方法 名称・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号(ファクス)を記入し環境施設課へ持参(平日・執務時間内)または郵送・ファクス・神戸市との広域処理についてのご意見専用フォーム※口頭は不可

■原案の閲覧場所 市ホームページ・環境施設課・市役所北館 1 階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書室)・図書館本館・保健福祉センター・あしや市民活動センター・潮芦屋交流センター等

■意見の公表 市の見解と共に市ホームページ

等で公表(氏名等は非公表)予定。個別の回答は行いません。

■問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391/FAX22-1599 (〒659-8501住所不要)

市民提案型事業補助金の事業を募集

地域課題の解決に向けて取り組む提案型



事業の経費の一部の補助が受けられます。

■対象 主に市内で活動する市民活動団体等で、次のすべてを満たすもの

- ▶特定の政党・宗教・宗派・教団等の活動を行わない
- ▶計画的に活動し、将来も活動継続できること
- ▶芦屋市暴力団排除条例に抵触しない

■対象事業&上限額

- ▶自由提案型(10 万円)
- ▶地域サポーター養成型(20 万円)
- ▶地方創生型(30 万円)

※1 事業に補助対象経費の 3 分の 2 まで

■申し込み 9 月 1 日～30 日午前 9 時～午後 5 時(日曜・祝日のぞく)に下記申請先へ。※提出時に申請書の内容を確認しますので、あらかじめ電話で来館予約をした上でお越しください。

■問い合わせ 〈制度のこと〉市民参画・協働推進課 ☎38-2007(〒659-8501住所不要) 〈申請先〉あしや市民活動センター リードあしや ☎26-6452(〒659-0065 公光町 5-8)

催 し

秋の芦屋わがまちクリーン作戦

■日時 9 月 28 日(土)午前 9 時～10 時 30 分(完全撤収)※前日の午後時点で 28 日が雨天予報の場合は中止。市ホームページで案内します。

■清掃場所(受付会場) 市役所周辺(市役所本庁舎北広場)・J R 芦屋駅周辺(ラポルテ東館 1 階憩いの広場)

■持ち物 清掃ができる服装と靴(清掃用具とお茶を配布します)

■問い合わせ 環境衛生協会事務局(環境課内) ☎38-2050/市役所警備室(前日午後 5 時 30 分以降) ☎31-2121

